

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	衛生関係事務
-------	--------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

<文書料>

（単位：円）

手数料の名称・区分		単位	料金		
			改定前	改定後（案）	改定見込み額
診断書	一般診断書	件	1,100	<u>1,200</u>	100
	厚生年金診断書	件	3,300	<u>3,700</u>	400
	国民年金診断書	件	3,300	<u>3,700</u>	400
	恩給診断書	件	3,300	<u>3,700</u>	400
証明書	一般証明書	通	1,100	<u>1,150</u>	50
	特別な証明書（診療明細の添付等）	通	2,200	<u>2,300</u>	100